

半田市農地利用最適化推進委員募集等要領

半田市農業委員会では、令和8年7月19日をもって任期満了となる半田市農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）を以下のとおり募集します。

1 業務内容

半田市農業委員会委員（以下「農業委員」という。）と協力・連携し、また、地域の農業者等の話し合いを行い、農地利用の集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消を推進

※業務は、半田市農業委員会総会（毎月1回程度開催予定）、研修会、地域での話し合いなどへの参加あり。なお、業務内容に関しては守秘義務が課されます。

2 対象者

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうち、農業委員と連携して、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれかに該当する者を除く。

- ◇ 法令等上兼職が禁止されている職に就いている者
- ◇ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ◇ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3 募集人数

5名（※半田市内を5区域に分割して募集します。）

有脇・亀崎区域	1名
乙川区域	1名
岩滑・半田区域	1名
成岩区域	1名
板山区域	1名

4 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

5 報酬

推進委員 月額21,000円

その他、上記報酬以外に年毎に成果報酬額、活動報酬額を支給。

※半田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に定める額

6 募集の方法

所定の推薦届または応募届に所要事項を記入し、記名押印又は署名押印のうえ、締切日までに半田市役所3階産業課（令和8年4月1日より農政課）へ提出してください。

なお、郵送による提出も可としますが、締切日必着が条件になります。また、提出された推薦届及び応募届は返却しませんのでご了承ください。

※推薦届及び応募届は、提出先で配布または市ホームページからもダウンロードできます。

7 推薦届または応募届の受付期間

令和8年3月16日（月）から令和8年4月15日（水）

※受付時間 9時00分から16時00分まで

8 募集状況の公表

募集状況については、受付期間の中間及び結果を市ホームページで公表します。

※法律等の規定により、推薦届及び応募届に記載された事項のうち住所を除き、公表の対象となります。

9 候補者の選定

推薦若しくは応募による候補者の総数が、募集人数を超えた場合または半田市農業委員会が必要と認めた場合は、選考委員会を設けて候補者を選考します。

10 選考結果の通知

選考結果については、書面をもって応募した方全員に通知します。

※電話等での結果に関する問い合わせにはお答えできません。

11 個人情報の取扱い

推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

12 推薦及び応募の問い合わせ先

〒475-8666

半田市東洋町2丁目1番地

半田市役所 3階 市民経済部産業課（令和8年4月1日より農政課）内
農業委員会事務局

電話 0569（84）0637

FAX 0569（25）3255

メール noumu@city.handa.lg.jp